

- 3 議題
とりまとめ
- 4 傍聴席の定員 10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、受付をしたうえで、係員の指示に従い会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部税務課
電話 096 - 383 - 1111 内線 3367

熊本県収用委員会公告第5号

公示による通知

熊本県球磨郡五木村丙字金川1106・1131番23、1153番、1207番、1242番、1259番の土地所有者

氏名 山下耕司（持分45360分の21）

住所 居所不明ただし住民票上の住所

熊本県熊本市吉原町12番地

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき上記の者に通知すべき下記書面は、当収用委員会事務局（熊本県土木部用地対策課内）において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けて下さい。

記

平成15年9月26日付け熊収第121号の書面（一級河川球磨川水系川辺川ダム建設工事及びこれに伴う附帯工事の土地収用案件に係る審理開催通知書）

（注意）上記書面を受領しないときは、平成15年10月17日をもって書面の通知があったものとみなされます。

平成15年10月6日

熊本県収用委員会 会長 塚 本 侃

熊本県立大学あり方検討会議公告第5号

熊本県立大学あり方検討会議の第9回会議を次のとおり開催する。

平成15年10月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開催日時
平成15年10月15日（水曜）
午後1時から（1時間程度）
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行本館5階「審議会室」
- 3 議題
熊本県立大学あり方検討会議報告書について
- 4 傍聴席の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付をのうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
(3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部私学文書課（電話 096 - 383 - 1111 内線 3202）

熊生企公告第928号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成15年10月6日

熊本県警察本部長 大 山 憲 司

- 1 競争入札に付する事項
(1) 委託業務の名称
コンピュータに強い捜査官等研修業務
(2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
(3) 委託期間